

議 長	委員長	局 長	係 長	係

第 5 回総務文教常任委員会 会議記録

日 時	開会	令和 4 年 11 月 22 日（火）午後 2 時 14 分			
	休憩				
	閉会	令和 4 年 11 月 22 日（火）午後 3 時 14 分			
会議場所	斜里町総合庁舎 3 階 委員会室				
出席委員	委員長	久 野 聖 一		委員	久 保 耕一郎
	副委員長	木 村 耕一郎		委員	若 木 雅 美
	委員	今 井 千 春		委員	海 道 徹
欠席委員	なし				
行政職員	副町長	北 雅裕		総務部長	増田 泰
	産業部長	茂木 公司		財政課長	南出 康弘
	農務課長	伊藤 智哉		商工観光課長	河井 謙
	水道課長	榎本 竜二			
傍聴者数	一 般 者	名	報道関係者	名	議 員 名
事務局職員	事務局長 平田 和司		議事係長 宮下 直人		
<p>総務文教常任委員会を開催したので下記により記録する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 11月臨時議会補正予算（経済対策）について</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策事業について</p> <p>説明：南出財政課長（14:14~14:26）</p> <p>【質疑等】</p> <p>若 木：物価高騰等生活支援事業について、斜里町全世帯が支援を受けることができるのか。</p> <p>伊 藤：水道水については上水道と営農用水、他に地域が管理している水道が対象。井戸水についての支援策は今のところ考えていない。</p> <p>若 木：この事業の目的はコロナ禍で物価高騰にかかる支援策では。全世帯が対象にならない理由は何か。</p> <p>伊 藤：今回水道利用組合の組合員を対象とした経緯は、農務課で把握できる範囲でまずは助成すると至ったことであり、井戸水を使った戸数は正確な数を把握できていない現状である。</p> <p>副町長：今回は基本料という部分での対応。公共の上水道、それと利用組合、一定施設・共有施設に対する支援である。井戸を利用されている方、これは当然個人の財産であり、それに対する支援は今回考えていない。</p> <p>若 木：これは生活応援ではないのか。</p> <p>副町長：生活支援ではあるが、範囲を特定したということ。すべからく助成するわけではない。狙いを定めて支援するという、これはすべての事業においても同じことであり、そうで</p>					

なければ全町民に一律お金を配ればよいということになってしまう。

若 木：高齢者世帯等生活支援事業について、これは福祉灯油として考えてよいか。

副町長：この事業は昨年度も行っている。福祉灯油の論議がある中で、以前宮内議員より、生活保護受給世帯の拡充をしたらどうかという話があり、道の対策を利用してやりましょうということとなった。

若 木：対象者も昨年と同じということか。

増 田：制度的には同じということ。

久 保：一次産業燃油生産資材について、申請手順はどうなるのか。

伊 藤：農協の組合員、もしくは組合員外の中で農協を経由して給油されている方については四半期毎の振興局に免責申請を提出しているのでそれを基礎として算出し、農協を経由して申請する。それ以外は個人での申請となる。

久 保：営農集団は。

伊 藤：集団毎の申請となる。

若 木：営農集団においても構成員それぞれの割分があるはず。個人に帰属すべきものでは。

伊 藤：今回の対応はそれぞれの申請に基づいての支払いとなる。

若 木：事業規模区分は他に参考として事例はあるのか。あるいは分布図等で実態調査したのか。

伊 藤：当初はもっと細かく区分で積算していた。昨年度より燃油単価が 10～12 円値上げしているなかで、相対金額おおむね 7 割程度の支援となる。

今 井：知床流水観光振興事業について、A～C 区分の周知はどのように行うのか。

河 井：複数ルート of 広告を展開する。いわゆるマスメディアによる広告も若干行うが、基本的には SNS を使った広告を活用して若者をターゲットに展開する。

若 木：観光プロモーション支援について、どのように PR するのか。

河 井：現在調整中である。Web 広告は代理店を頼まないとできない。あるいはインフルエンサーに頼むことを想定している。

若 木：斜里バスが事業主体となっているが。

河 井：交通事業主でバス会社であることから要件を満たしている。契約は斜里バスもしくは観光協会が広告会社に発注することとなる。

木 村：インフルエンサーへの依頼は、どのくらい費用がかかるのか。

河 井：3 名に対し、1 人あたり 20 万円程度で考えている。そのインフルエンサーに共感する人が来やすいように。ミドルコミュニケーションの考え方。別途大学あたりをターゲットに広告も検討している。

若 木：デジタルクーポン発行事業の追加について、まんぷクーポン分の追加ということか。

河 井：9 月議会でデジタルクーポン 8,000 口、ぽてとカード 4,000 口用意したが、その比率は維持してデジタルクーポン 2,000 口、ぽてとカード 1,000 口追加を考えている。

木 村：現況の売れ行きはどうか。

河 井：デジタルクーポンは 2 次販売の予約が終わった段階で 93.5%が終わった。完売は間違いないだろうと考えている。ぽてとカードは 95%終わっている。

副町長：今回、道の補助金を使うため、町民向けと限定することができない。

若 木：町外の方への案内はどのように行っているか。

河 井：新聞折込を斜里郡 3 町で展開している。網走からの購入もあるが、基本ロコミで購入されていると思う。

若 木：PR の仕方として、もう少し町外への PR を強化すべきではないか。

河 井：そこは知床流氷観光振興事業の方に役割を担わせている。まんぷクーポンでは事前クレジット決済ができないことや、物を受け取るのに商工会に来なければならないなどの制約があるので、町民に近い方でなければ購入できないのが実態。役割の違いがある。

久 野：デジタルクーポン発行事業について、ある高齢者の町民から憤りの意見をいただいた。スマートフォンを持たない世代への対策はどうするか。

河 井：最初の売れ行きはぽてとカードの方が良かった。しかし外食をしない方には使いどころがない。消費喚起としては消費が多い若者の方が恩恵を受けやすいのは事実であるが、だからといって高齢者が損をしているということではない。ゆくゆくはデジタルの施策が多くなると思っている。

久 野：デジタルクーポン購入の年代割合は把握しているか。

河 井：していない。店舗に確認すればある程度の客の年齢層は確認できるかもしれない。

副町長：一点予告させていただきたい。知床観光船事故の搜索経費に関して、事業者側の保険で賄われない部分を町から上乗せ支給することで考えているという話をしていたが、先日事業者側の保険の支払いが一定配布されたということであり、町からは基金を活用して案分率に基づいて上乗せすることで考えている。12 月議会で予算提案を行う予定であるので、事前に話をさせていただく。

2. その他

(主な意見等)なし

資料：00 11 月臨時会議議案一覧

01 条例【人勸】 資料 1

02 補正落 Z 説明資料 2-1

02 補正落 Z 説明資料 2-2

03 【参考資料】 R04 人勸議会資料

音声データ：04 [音声] 221122_第 5 回総文委員会